

■ 地域密着型金融推進計画（H18年度下期の進捗状況をお知らせいたします）

平成19年5月14日 大地みらい信用金庫

大項目	個別項目	取組み方針及び目標	具体的取組み策	18年度実施予定	17年4月～19年3月の進捗状況	うち18年10月～19年3月の取組み
1.事業再生・中小企業金融の円滑化	(1)創業・新事業支援機能等の強化	(1)審査力の向上 (創業および新事業やベンチャー事業案件の審査・起業ノウハウの蓄積、そのための体制強化を図る)	(1)審査力の向上 ①中小企業診断士の養成を通じて創業相談態勢の強化を図る ②産学官が連携したベンチャー事業の取組みを通じて、起業化へ ③各自治体が提供する創業促進メニューに対する積極的関与を行う	左記の ①、②、③	①中小企業診断士5名体制確立 (6人目の養成準備中) ②産学官連携ベンチャーの共同研究 (北海道大学との再委託契約締結) (国際会議出席、製品開発準備) ③釧路市ニューサポートビジネスローンへ 参画 ④新規創業に関する融資取組み7件 左記(2)①②は継続的に実施中	①③④は継続実施中 ②は共同研究が事業化へ向けた準備段階に入る(防汚塗料メーカーとの共同製品開発に取り組み中)
	◆要請 ・審査能力向上 ・起業・事業展開に資する情報の提供	(2)創業企業等への情報提供、成長段階ごとのサポート、支援を図る	(2)情報提供、成長段階ごとの支援 ①起業家支援センターでの創業の構想時、計画時の相談と情報提供 ②創業立ち上げ後のフォロー、軌道に乗った後の支援等			
	(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能強化	(1)コンサルティング機能、情報提供機能の強化	(1)コンサルティング機能、情報提供機能の強化 ①北信協のマッチング(北信協事業に参画) ②たんぼぼ通信(年10回)、ビジネスレポート(年4回)発刊し情報提供 ③企業労務相談(当金庫社会保険労務士の相談機能活用) ④経営診断(財務以外の相談含む)一年間10件受付目標 ⑤財務分析データの還元(各年度100件の取組み目標) ⑥中小企業会計啓発セミナーの開催(年4回)	左記の ② ③ ④ ⑤ ⑥	左記の ①北信協いいものフェア ②たんぼぼ通信等発刊、③企業労務相談15件、 ④経営診断20件⑤財務データ還元255件 ⑥中小企業啓発セミナー⑦新製品開発相談3件 ⑧業務改善セミナー開催 ⑨新会社法セミナー開催、⑩経営相談100件⑪ビジネスマッチング(商社提携)実施	②③④⑤⑦⑩は継続実施中 ③18年度1件 ④18年度11件 ⑤18年度255件 ⑩18年度54件 ⑪は18年度下期実施、13先の参加(道中小企業総合支援センター共催)
	◆要請1 ・コンサル機能、情報提供機能の一層の強化 ・取引先企業に対する経営相談、支援機能の強化	(2)不良債権の新規発生防止、要注意先以下の債権の健全化の取組みと結果公表	(2)要注意先以下のランクアップ支援 ①100社めどで取組みする(目標20%の企業が改善) ②取組み結果の公表	左記の ① ②	左記の ①対象企業87社を選定、リスタート15社計102社対象として取組み中。 2年間で20%改善を目標とする。	③18年度1件 ④18年度11件 ⑤18年度255件 ⑩18年度54件 ⑪は18年度下期実施、13先の参加(道中小企業総合支援センター共催) ①18年度対象企業87社、リスタート15社計102社対象として取組みしランクアップ企業27社(うちリスタート先2社)、改善率26.4%となる。
	◆要請2 ・不良債権の新規発生防止 ・要注意先債権の健全化に向けた各種取組みの強化	(3)事業再生に向けた積極的取組み	(1)リスタート支援、対象先の考え方を整理し、取組む ①取組み目標件数9先、改善先目標2先 ②取組み事例のなかでふさわしいケースを公表する	左記の ① ②	左記の ①対象先を下期に15先選定し、うち12先に対し、具体的取組み実施 ②事例公表はまだ行っていません。	①18年度15先の対象先に具体的取組みを実施 改善し債務者区分が上昇した企業は2件
	◆要請3 ・健全債権化等の強化に関する実績の公表	(2)民事再生法の活用(営業譲渡の橋渡し)検討	(2)民事再生法の活用検討 ①民事再生法の活用検討 ②中小企業再生支援協議会との連携・活用	左記の ① ②	左記の ①大口不良先の最終処理について諸スキームを検討した ②中小企業再生支援協議会の活用実績1件。また同協議会の相談会参加(2社)。うち1社は具体的相談へ ③RCCとの連携により事業再生に向けた融資実行1件 ④道しんきんリカバリで事業評価1先	①継続して検討実施 ②中小企業再生支援協議会の相談会後の1社は具体的相談へ進展 ④18年度は下期取組み(事業譲渡のデューデリジェンス実施)
	◆要請4(対業界団体)	(1)ローンレビューの拡充	(1)ローンレビューの拡充、体系的取組み ①17年度 - 内容拡充、基盤・態勢整備を行う(規程化をし、対象の明確化、報告パターン、対象先とのヒアリング方法等を明確にする) ②18年度 - 上記により規程化した内容を本格運用する	左記の ①②	左記の (1)①規程原案検討し、融資の事後管理要領を制定した。 (2)前年度に引続きクイックサポートIIを推進 農業向け融資商品も開発 夢みらい、革新みらい 地域密着経済活性化特別保証 (3)融資事務取扱規程等の改正を実施、店長会議で徹底を図る	①要領の運用開始 ②継続取組み 18年度下期には無担保小口カードローン「ポブラ」を積極的に取扱う
	◆要請 ・事業CFを重視し、企業の将来性や技術力を的確に評価する取組み ・包括保証の見直し、第三者保証の過度にならない利用	(2)担保保証に依存しない商品の取扱い推進 (3)民法改正に伴う包括根保証の取扱い見直し	(2)担保保証に依存しない商品の取扱い推進(スコアリング商品、売掛債権担保融資、起業みらい、革新みらい、ファーマーズローン等の一部商品性の見直し) (3)包括根保証の取扱い見直し	(2)(3)		

大項目	個別項目	取組み方針及び目標	具体的取組み策	18年度実施予定	17年4月～19年3月の進捗状況	うち18年10月～19年3月の取組み
	②中小企業の資金調達 手法の多様化等					
	◆要請1 中小企業の資金調達手法 の多様化等への取組み	(1)信金中金を招いて 新しい金融手法等 の勉強会を行う	(1)信金中金を招いての新しい金融手法等の勉強会を行う (ノンリコースローン、貸出債権流動化等)	左記の(1)	(1)勉強会開催(信金中金等) (ノンリコースローン、シジケートローン等)	(1)シジケートローンの庫内勉強会 (浜中・厚岸地区で18年度下期実施)
	◆要請2(業界団体)					
	◆要請3(中央機関)					
	(5)顧客への説明態勢の整備 相談、苦情処理機能の強化	(1)説明態勢に係るマニ アル類の内容の拡充余 地検討	(1)説明態勢に係る既往マニュアル類の見直し、拡充検討 (貸出取引の説明態勢、投資商品等の説明態勢)		(1)(2)既往マニュアル類の見直しと、実地 点検のため臨店指導を実施	(1)(2)継続実施 (事務検査項目に入れて点検)
	◆要請 説明責任ガイドライン関係 ・顧客説明マニュアル整備 ・営業店における実効性確保 ・苦情事例の分析・還元	(2)説明態勢の実効性確 保の点検および改善 (3)苦情収集後の分析・ 活用的高度化	(2)説明態勢の実効性確保の点検および改善 (実効性の点検・監査と改善し同、内部研修) (3)苦情収集後の分析・活用の高度化 (集約、分析、経営陣報告、業務改善、還元のサイクルを回す)	左記の(1)(2)(3)	また、説明態勢実効性確保の ため18年度組織見直し (3)苦情に限らず顧客の「申し出」を 幅広く収集・分析し理事会報告 苦情対応を営業店評価に反映	(3)苦情等の分析・情報還元を四半期 ごとに実施中
	(6)人材の育成 ◆要請 目利き能力、経営支援能力等 の事業再生に向けた人材育成	(1)経営環境変化に適合 した新人事制度へ移行 (2)業界の各種研修への 積極的参画	(1)役割給の導入を核とした新人事制度の設計・導入 (2)業界の各種研修への積極的参画	左記の(1)(2)	(1)役割給に関し情報収集と協議 適格年金の原則法移行実施 (2)業界研修へ参加 (自金庫内土曜セミナー等も開催)	(1)既往の職能資格制度における現時 点の問題点を整理・改善する制度の 見直しを体系的に18年度下期に実施
2. 経営力の強化	(1)リスク管理態勢の充実 ◆要請 19/3の新BISの導入に備え 自己資本比率の精緻化、 リスク管理の高度化、情報 開示の拡充へ取り組む	(1)新BIS規制を想定した 自己資本比率の算出 シュミレーション実施 (2)リスク管理の高度化 および情報開示の拡 充検討	(1)新BIS規制を想定した自己資本比率の算出シュミレーションを 実施する (2)リスク管理手法・態勢の一部見直し(統合リスク管理手法、リスク リミット設定方法、信用リスク計量化、収益管理の手法等の一部 見直しの検討および情報開示の拡充検討	左記の(1)(2)	(1)新BIS規制の情報収集、オペリスク 手法選択、リスクアセット算定システムの 導入決定 (2)リスク管理手法に係る情報収集 、金利上昇シュミレーションを実施。 信用リスク計量化システム導入決定 (3)新BIS規制(第二、第三の柱)準備	(1)新BIS規制告示内容の整理・確認、 既存の基礎データの不備点検作業 実施、リスクアセットシステムで試算実施 (2)金融検査マニュアルの改正に基づき 統合的リスク管理態勢、内部管理態勢 を規程面、組織分掌面で構築した (3)新BIS規制(第二、第三の柱)準備
	(2)収益管理態勢の整備と 収益力の向上 ◆要請 付加価値の高いサービスを 展開し土台を強化するため、 債務者区分と整合的な内部 格付制度の構築、リスクに 見合った金利設定を行う。	(1)収益管理態勢の継続 (2)信用リスクデータベ ースを活用した内部格付 制度の検討 (3)金利設定方法の見直 し(条件緩和債権の 判断基準と合わせて 検討)	(1)収益管理態勢を経営計画組み込みし継続運用する。 (OHR、業務純収支を重視) (2)信用リスクデータベースを活用した債務者区分と整合的な内部 格付制度の検討、および金利設定方法の見直し	左記の(1)(2)	(1)業務純収支を中核とした利益 管理を継続中 (2)信用リスク管理に係る金庫内 プロジェクトの立ち上げ ・貸出条件緩和債権の判定基準 見直し(当局監督指針を受けて) ・信用リスク管理のシステム化移行 作業開始	(1)継続実施(手数料の改正、貸出基準 金利改正と引上げの顧客対応実施) (2)(3)信用リスク管理のシステム化移行に 伴い新格付制度の構築と運用開始 し、金利体系も整合性確認した。 あわせて、不動産担保管理、自己 査定、償却引当、信用リスク計量化 の各システムを導入した
	(3)ガバナンスの強化 ◆要請1(対地域銀行) ◆要請2 ガバナンスの向上 ・半期開示 ・総代会の機能強化	(1)四半期開示の内容拡 充 (2)地域オピニオンリーダ ー懇談会の継続開催 および総代会へ報告	(1)四半期開示の内容拡充 (業種別貸出等、項目、内容の検討を行う) (2)会員の意見を反映する施策として、地域オピニオンリーダ ー懇談会を継続開催し、意見を総代会へ報告する	左記の(1)(2)	(1)18年度から半期開示時の拡充 (2)地域オピニオンリーダ ー懇談会開催 (3)理事会規程改正(信金法改正) (4)内部統制強化のため組織改正 (5)金融検査評定制度の自己評価 (6)内部管理基本方針等の整備	(2)継続的取組み (5)(6)は18年度下期実施
	(4)コンプライアンス態勢の 強化 ◆要請1 営業店に対する法令遵守 の点検強化 ◆要請2 適切な顧客情報の管理、 取扱いの確保	(1)コンプライアンスプロ グラムの進捗 (2)適切な顧客情報管理、 取扱い態勢・実効性の 確保	(1)コンプライアンスプログラムの進捗 (営業店の実態把握、遵守レベルの向上) (不祥事件発生の未然防止に最大の力点を置く) (2)顧客情報管理 管理態勢の確立と遵守状況の点検、規程の運用・遵守状況の点検 個人データ管理台帳の運用の徹底 * 個人情報関係整備推進チームを金庫内で立ち上げ取組みする	左記の(1)(2)	(1)プログラムに基づく臨店指導、 (2)個人情報関係整備推進チ ームの立ち上げと整備、指導・点検 (3)18年度組織改正で連携体制強化 (4)コンプライアンスマニュアルの一部改正 (5)個人情報保護の点検、事務統一 (6)優越的地位の濫用防止の取組み (7)誤認しやすい広告の自主点検 (8)本人確認法改正に伴う説明対応 (9)19年度理事長方針発表	(1)コンプライアンスの臨店指導を 18年度下期実施 (1)(3)(5)(6)継続実施 (8)(9)は18年度下期の取組み (19年度理事長方針にはコンプライアンス の徹底が中心に掲げられた)

大項目	個別項目	取組み方針及び目標	具体的取組み策	18年度実施予定	17年4月～19年3月の進捗状況	うち18年10月～19年3月の取組み
	(5)ITの戦略的活用					
	◆ITの戦略的活用	(1)現状の再点検を行う	(1)現状の再点検を行う		(1)現状の再点検を実施	(3)コミュニケーションサーバー、グループウェア
	IT効果検証を踏まえ、ビジネスモデルの状況に応じた活用へ取り組む	(2)投資方向の検討を行う	(共同センターシステム、自金庫システムの主たる項目の投資効果と現状におけるリスク要素を確認する)	左記の(1)(2)	(2)新三ヵ年計画の投資決定	サーバー、同ソフト、パソコンの更新投資を18年度下期に実施した
	◆要請2(対業界団体)		(2)今後の投資方向検討(新三ヶ年計画の策定検討を合わせて行う)		(3)コミュニケーションサーバー等投資実施	(4)新信用リスク管理への移行完了
	(6)協同組織中央機関の連携強化	(1)事業再生、新事業支援の円滑化において研修、ノウハウ提供面で提携	(1)信金中金の各種トレーニー、会議、研修への参画(ベンチャー投資、中小企業経営改善コンサルティング、事業再生手法、SDBの活用、中小企業の資金調達方法多様化、地域再生支援手法)	左記の(1)(2)	(4)新信用リスク管理への移行実施	(5)新BISのリスクアセット、信用リスク管理システムの導入
	◆要請(中央機関とともに)市場リスク管理態勢の強化に向け取り組む	(2)市場関連リスクに関する研修等の参加	(2)市場関連リスクに関する信金中金の会議、研修参加		(5)新BISのリスクアセット、信用リスク管理システムの導入	(5)新BISのリスクアセット、信用リスク管理システムの導入、活用開始
	(7)検査、監督体制					
3. 地域の利便性の向上	(1)地域貢献に関する情報開示					
	◆要請1	(1)ディスクロージャー誌に地域貢献内容を掲載する	(1)ディスクロージャー誌に地域貢献内容を掲載、拡充を期す	ディスクロージャー誌に地域貢献に関する記載をする	(1)2005年版、2006年版ディスクロに地域貢献に関する記載を行った(利用者アンケートの結果盛り込む)	(1)継続実施
	資金供給、預金がどのように活用されているか等を含めて地域貢献を示す。		①利用者にわかりやすい工夫を凝らす		(2)18年度半期開示の方針決定	(2)18年度半期開示の方針決定(損益も開示する)
	◆要請2		②地域における金融仲介、産業支援状況を具体的に示す			
	利用者の目線に立ち、充実した分かりやすい情報開示		③利用者からの質問・意見のQ&Aを組み込む(地域オピニオンリーダー懇談会の概容を紹介)			
	(2)中小企業金融の実態に関するデータ整備		(顧客アンケート等の内容紹介)			
	(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	(1)ご利用者の満足度を把握する	(1)利用者満足度調査を実施する(金融庁の利用者満足度向上に向けた懇談会資料を活用する)		(1)1利用者アンケート実施、経営施策に反映し公表した。	(1)H18年度下期、2回目実施
	◆要請			左記の(1)(2)	(2)地域オピニオンリーダー懇談会の開催及び総代会への報告	
	利用者ニーズを踏まえたビジネスモデルの展開、満足度を重視した経営の確立	(2)ご利用者の声を受けて経営方針や改善施策の立案へ反映する	(2)上記を受けて、経営方針および施策への反映を行う		(3)新三ヵ年計画の中心課題をCS(お客さま満足度の向上)とする	(3)継続的に取組み
					(4)会員全員にハガキアンケート実施	(7)地域金融円滑化会議出席
				(5)CS臨店研修(営業店直接指導)	地域金融機関の取組みホットライン事例の参照実施	
				(6)覆面モニター調査実施		
				(7)地域金融円滑化会議出席		
(4)地域再生推進のための各種施策との連携等	(1)地域と一体となった地域振興・再生事業	(1)地域と一体となった地域振興・再生事業の立案、実施(景観コラボレーション事業等)		(1)景観の検討事業	(1)(4)(6)(8)(9)は継続取組み	
◆要請	(2)青少年に対する金融教育の提供	(2)青少年に対する金融教育の提供(根室商工会議所 起萌塾への講師派遣)	左記の(1)(2)(3)	(2)青少年に対する金融教育実施		
まちづくりの視点を踏まえ、PFIの支援やまち再生策に係る支援等の地域と一体となった取り組み	(3)行政団体、第三セクターにおける業務革新支援	(3)行政団体および第三セクターにおける業務革新の支援(釧路河畔開発公社、厚岸町社会福祉協議会、町立中標津病院等)		(3)釧路河畔開発公社の再生提言		
	(4)産業クラスター活動への積極的参画	(4)根室産業クラスター創造研究会の各事業に積極的に参画、支援		(4)根室産業クラスター創造研究会の事業に積極的に参加		
				(5)企業会計セミナー開催		
				(6)根室落石・歯舞マリンビジョン構想の取組みに参画		
				(7)新会社法の制度説明会実施		
				(8)根室地域ブランド研究会参画		
				(9)ラムサール条約ワイスユースの会参画	(11)は18年度下期取組み	
				(10)ものづくりセミナー、IT活用セミナー開催		
				(11)歴史探訪イラスト写真パネル展の開催(創立90周年事業)		
4. 進捗状況の公表	◆要請	進捗状況を公表する	年度ごとに公表する			
	わかりやすく半期ごと開示		(公表方法はホームページ、ディスクロージャー誌)		継続実施	継続実施